授業料、入学料その他の費用

令和7年(2025年)5月1日現在

1 授業料及び諸会費等

授業料及び諸会費等の額は、次のとおりです(今後、金額等は変更される場合があります。)

事項	国際文化学部			社会福祉学部	看護栄養学部	
· 学 · 仅	国際文化学科	文化創造学科	情報社会学科	江云畑江十品	看護学科	栄養学科
山口県立大学教育後援会費(入会費)	35, 000	35,000	35, 000	35,000	35,000	35, 000
山口県立大学教育後援会費 (年会費)	9, 000	9,000	9, 000	9,000	9,000	9,000
学生自治会費 (4年分)	18, 000	18,000	18,000	18,000	18,000	18, 000
桜圃校友会費 (終身会費)	40, 000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000
学生教育研究災害傷害保険料(4年分)	3, 300	3, 300	3, 300	3, 300	3, 300	3, 300
学研災付帯賠償責任保険料(4年分)	1, 360	1, 360	1, 360	1,360		1, 360
総合補償制度「WILL」保険料(1年分)	_	_	_	_	4, 500	_
nh±	106, 660	106, 660	106, 660	106, 660	109, 800	106, 660

※この会費等とは別に、授業で使用するテキスト、パソコン、文房具や実習ユニフォーム等の 購入費用、実験・実習に関する費用、資格取得に関する費用等が必要です。

2 入学料(入学手続時納付)

県内生 141,000 円 県外生 282,000 円

3 徴収方法・減免制度の概要

(1) 授業料

年額535,800円を、学則により、前期と後期の2回に分けて納入することとなっています。

(2) 教育後援会費

※前期授業料と合わせて引き落としとなります。

(3) 授業料免除制度

学資負担者が経済的理由により、授業料の納入が困難な場合かつ一定の成績以上の者は、申請により、納めるべき授業料を一定額免除されることがあります。

(4) 授業料徴収猶予制度

上記(3)と同様、授業料の納入が困難な場合、授業料の徴収を猶予する制度があります。

4 学生生活に必要な費用の目安(1ヶ月の平均的な収入と支出)

【収入】

※100円単位とし、10円の位を四捨五入

		1. 仕送り	2. 奨学金	3. アルバイト	
	実家暮らし	0円	40,800円	47,800円	
	一人暮らし	31,600円	55,000円	43,600円	

【支出】

※100円単位とし、10円の位を四捨五入

	1. 住居費	2. 食費	3. 書籍代	4. サークル活動費	5. 娯楽費
実家暮らし	0円	11,500円	800円	1,800円	14,100円
一人暮らし	37,200円	17,900円	1,000円	1,500円	12,800円

- ※ 全学部学生対象に実施している「学生調査」結果より(令和6年10月調査実施)
- ※ 調査対象者:1,272人/回答者数:845人/回 収率:66.4%